

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3686080号
(P3686080)

(45) 発行日 平成17年8月24日(2005.8.24)

(24) 登録日 平成17年6月10日(2005.6.10)

(51) Int.C1.⁷

F 1

GO6F 11/00	GO6F 9/06	660N
GO6F 12/14	GO6F 12/14	560C
GO9C 1/00	GO9C 1/00	640A
HO4L 9/32	HO4L 9/00	675A

請求項の数 39 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願平7-504087
(86) (22) 出願日	平成6年7月1日(1994.7.1)
(65) 公表番号	特表平9-502550
(43) 公表日	平成9年3月11日(1997.3.11)
(86) 国際出願番号	PCT/US1994/007480
(87) 国際公開番号	W01995/002293
(87) 国際公開日	平成7年1月19日(1995.1.19)
審査請求日	平成13年7月2日(2001.7.2)
(31) 優先権主張番号	08/089,014
(32) 優先日	平成5年7月8日(1993.7.8)
(33) 優先権主張国	米国(US)

(73) 特許権者	アレン、ローレンス スイー、ザ サード アメリカ合衆国 87059 ニューメキシコ州 ティヘラス テソロテ ロード 56
(73) 特許権者	フォレスト、スティファニー アメリカ合衆国 87106 ニューメキシコ州 アルバカーキ アムハースト エヌ. イー. 440

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】デジタル信号集合体に対する改変検出方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

コンピュータの記憶装置に格納される、第2の複数の連続的なデジタル信号(以下、オリジナルストリングという)を保護するために、前記オリジナルストリングに改変が存在するのかを判断するため、コンピュータの演算装置により前記オリジナルストリングと比較される、第1の複数の連続的なデジタル信号(以下、保護ストリングという)を前記演算装置を用いて生成する保護ストリング生成方法において、

テスト用の複数の連続的なデジタル信号(以下、テストストリングという)を前記演算装置を用いて生成するステップ(a)と、

前記テストストリングが前記オリジナルストリングにマッチするのかを前記演算装置を用いて試すステップ(b)と、

前記ステップ(b)にてマッチするときは、前記テストストリングを捨てて、異なるテストストリングを前記演算装置を用いて生成するために前記ステップ(a)に戻るステップ(c1)と、

前記ステップ(b)にて非マッチであるときは、前記テストストリングを前記記憶装置内の前記保護ストリング内へ前記演算装置を用いて格納するステップ(c2)とを備えることを特徴とする保護ストリング生成方法。

【請求項 2】

前記ステップ(c2)は、さらに、前記演算装置を用いてステップ(a)の手順に戻り、複数の非マッチテストストリングが前記記憶装置内の前記保護ストリング内に格納された

10

20

後、この手順を終了することを特徴とする請求項 1 記載の保護ストリング生成方法。

【請求項 3】

さらに、前記オリジナルストリングをそれぞれ複数の連続的なデジタル信号からなる複数のセグメントに前記演算装置を用いて分解するステップを備えることを特徴とする請求項 1 記載の保護ストリング生成方法。

【請求項 4】

前記マッチを試すステップ (b) は、それぞれのテスト用の複数の連続的なテストストリングが前記オリジナルストリングのそれぞれの前記セグメントの前記複数の連続的なデジタル信号にマッチするのかを前記演算装置を用いて試すことを特徴とする請求項 3 記載の保護ストリング生成方法。

10

【請求項 5】

前記ステップ (a) にあってテストストリングは前記演算装置を用いてランダムに生成されることを特徴とする請求項 1 記載の保護ストリング生成方法。

【請求項 6】

コンピュータの記憶装置に格納される、第 1 の複数の連続的なデジタル信号（以下、オリジナルストリングという）の改変を検出するオリジナルストリングの改変検出方法において、

前記記憶装置には前記オリジナルストリングに関連する第 2 の複数の連続的なデジタル信号（保護ストリングという）を有し、

前記保護ストリングは複数のテストストリングを有し、

20

それぞれの前記テストストリングは、前記保護ストリングが作成されたときには前記オリジナルストリングに非マッチの複数の連続的なデジタル信号を有し、

前記保護ストリングの一つの前記テストストリングの複数の連続的なデジタル信号を前記オリジナルストリングの複数の連続的なデジタル信号と前記コンピュータの演算装置を用いて比較するステップ (a) と、

前記ステップ (a) にて非マッチであるときは、前記演算装置を用いて前記保護ストリング内の前記全てのテストストリングが試験されるまで前記ステップ (a) の手順に戻り、かつ、異なるテストストリングを選択するステップ (b1) と、

前記ステップ (a) にて前記テストストリングとオリジナルストリングとの間にマッチがあるときは、前記手順を終わらせ、前記演算装置を用いて前記オリジナルストリングに改変が存在すると判断するステップ (b2) と

30

を備えることを特徴とするオリジナルストリングの改変を検出するオリジナルストリングの改変検出方法。

【請求項 7】

前記記憶装置に格納される前記保護ストリングは、それぞれ複数の連続的なデジタル信号からなる複数のセグメントに分解されることを特徴とする請求項 6 記載のオリジナルストリングの改変検出方法。

【請求項 8】

前記比較ステップ (a) は、前記保護ストリングの一つのテストストリングの複数の連続的なデジタル信号を、前記オリジナルストリングのそれぞれのセグメントの複数の連続的なデジタル信号と前記演算装置を用いて比較することを特徴とする請求項 7 記載のオリジナルストリングの改変検出方法。

40

【請求項 9】

コンピュータの記憶装置に格納される、第 1 の複数の連続的なデジタル信号（以下、オリジナルストリングという）を保護するオリジナルストリングの保護方法において、

第 2 の複数の連続的なデジタル信号（以下、テストストリングという）を前記コンピュータの演算装置を用いて生成するステップ (a) と、

前記テストストリングの前記第 2 の複数の連続的なデジタル信号を、前記オリジナルストリングの前記複数の連続的なデジタル信号と前記演算装置を用いて比較するステップ (b) と、

50

前記比較ステップ(b)の比較の結果、前記テストストリングの前記第2の複数の連続的なデジタル信号と、前記オリジナルストリングの前記第1の複数の連続的なデジタル信号とがマッチするときは、前記演算装置を用いて異なるテストストリングに関して前記ステップ(a)の手順へ戻るステップ(c 1)と、

前記比較ステップ(b)の比較の結果が非マッチであるときは、前記演算装置を用いて前記テストストリングを前記記憶装置内の前記保護ストリングに格納すると共に、前記保護ストリングに複数の非マッチテストストリングが格納されるまで前記ステップ(a)の手順に戻るステップ(c 2)と、

前記保護ストリングの一つのテストストリングの複数の連続的なデジタル信号を、前記オリジナルストリングの複数の連続的なデジタル信号と前記演算装置を用いて比較するステップ(d)と、

前記比較ステップ(d)の比較の結果が非マッチであるときには、前記演算装置を用いて前記保護ストリングに格納された全てのテストストリングがテストされるまで、前記ステップ(d)に戻り、かつ異なるテストストリングを選択するステップ(e 1)と、前記比較ステップ(d)の比較の結果、前記テストストリングと前記オリジナルストリングとがマッチするときは、前記演算装置を用いて前記手順を終わらせて、オリジナルストリングに改変が存在することを判断するステップ(e 2)とを備えることを特徴とするオリジナルストリングの保護方法。

【請求項10】

さらに、前記オリジナルストリングを、それぞれ複数の連続的なデジタル信号からなる複数の連続的なセグメントに前記演算装置を用いて分解するステップを備えることを特徴とする請求項9記載のオリジナルストリングの保護方法。

【請求項11】

前記比較ステップ(b)は、前記テストストリングの、前記第2の複数の連続的なデジタル信号と前記オリジナルストリングの前記セグメントの各々の、前記複数の連続的なデジタル信号とのマッチを前記演算装置を用いて試すことを特徴とする請求項10記載のオリジナルストリングの保護方法。

【請求項12】

前記比較ステップ(d)は、前記テストストリングの前記第2の複数の連続的なデジタル信号と前記オリジナルストリングの前記各セグメントの各々の、前記複数の連続的なデジタル信号とのマッチを前記演算装置を用いて試すことを特徴とする請求項10記載のオリジナルストリングの保護方法。

【請求項13】

前記テストストリングは前記演算装置を用いてランダムに生成されることを特徴とする請求項9記載のオリジナルストリングの保護方法。

【請求項14】

複数のコンピュータに格納される、複数の同一のオリジナルコンピュータファイルを保護するためのコンピュータファイル保護方法において、

それぞれの前記オリジナルコンピュータファイルは複数の連続的なデジタル信号を有しており、各コンピュータにて、

テスト用の複数の連続的なデジタル信号(以下、テストストリングという)をランダムにコンピュータの演算装置を用いて生成するステップ(a)と、

前記テストストリングの前記テスト用の複数の連続的なデジタル信号を前記オリジナルコンピュータファイルの前記複数の連続的なデジタル信号と前記演算装置を用いて比較するステップ(b)と、

前記比較ステップ(b)の比較の結果、前記テストストリングの前記複数の連続的なデジタル信号と前記オリジナルコンピュータファイルの前記複数の連続的なデジタル信号とがマッチするときは、前記演算装置を用いて前記ステップ(a)に戻るステップ(c 1)と、

前記比較ステップ(b)の比較の結果が非マッチであるときは、前記演算装置を用いて前

10

20

30

40

50

記テストストリングをコンピュータ保護ファイルに格納し、さらに前記コンピュータ保護ファイルに複数の非マッチテストストリングが格納されるまで前記ステップ(a)の手順に戻るステップ(c2)と、

前記コンピュータ保護ファイルの一つのテストストリングの複数の連続的なデジタル信号をオリジナルコンピュータファイルの複数の連続的なデジタル信号と前記演算装置を用いて比較するステップ(d)と、

前記比較ステップ(d)の比較の結果が非マッチであるときには、前記演算装置を用いて前記コンピュータ保護ファイルの全ての前記テストストリングがテストされるまで前記ステップ(d)に戻り、かつ異なるテストストリングを選択するステップ(e1)と、

前記比較ステップ(d)の比較の結果、前記テストストリングと前記オリジナルコンピュータファイルとがマッチするときは、前記演算装置を用いて前記手順を終わらせ、前記オリジナルコンピュータファイルに改変が存在することを判断するステップ(e2)とを備えることを特徴とするコンピュータファイル保護方法。10

【請求項15】

さらに、前記オリジナルコンピュータファイルを、それぞれ複数の連続的なデジタル信号からなる複数の連続的なセグメントに前記演算装置を用いて分解するステップを備えることを特徴とする請求項14記載のコンピュータファイル保護方法。

【請求項16】

前記比較ステップ(b)は、前記テストストリングのテスト用の複数の連続的なデジタル信号と前記オリジナルコンピュータファイルの前記各セグメントの各々の複数の連続的なデジタル信号とのマッチを前記演算装置を用いて試すことを特徴とする請求項15記載のコンピュータファイルの保護方法。20

【請求項17】

前記比較ステップ(d)は、前記コンピュータ保護ファイルの一つのテストストリングのテスト用の複数の連続的なデジタル信号と前記オリジナルコンピュータファイルの前記各セグメントの各々の複数の連続的なデジタル信号とを前記演算装置を用いて比較することを特徴とする請求項15記載のコンピュータファイルの保護方法。

【請求項18】

前記複数のコンピュータは、ネットワークに相互接続されていることを特徴とする請求項14記載のコンピュータファイルの保護方法。30

【請求項19】

コンピュータの記憶装置に格納される、第2の複数の連続的なデジタル信号(以下、オリジナルストリングという)を保護するために、前記オリジナルストリングに改変が存在するのかを判断するため、コンピュータの演算装置により前記オリジナルストリングと比較される、第1の複数の連続的なデジタル信号(以下、保護ストリングという)を生成する保護ストリング生成方法において、

前記オリジナルストリングの前記複数の連続的なデジタル信号よりも少ない数のテスト用の複数の連続的なデジタル信号(以下、テストストリングという)を前記演算装置を用いて生成するステップ(a)と、

前記テストストリングの前記テスト用の複数の連続的なデジタル信号と前記オリジナルストリングの前記第2の複数の連続的なデジタル信号とのマッチを前記演算装置を用いて試すステップ(b)と、

前記ステップ(b)の結果が非マッチであるときには、前記演算装置を用いて前記テストストリングを破棄し、かつ異なるテストストリングに関して前記ステップ(a)に戻るステップ(c1)と、

前記ステップ(b)の結果がマッチであるときには、前記演算装置を用いて前記テストストリングを前記記憶装置内の前記保護ストリングに格納するステップ(c2)とを備えることを特徴とする保護ストリングの生成方法。

【請求項20】

前記ステップ(c2)は、さらに、前記演算装置を用いてステップ(a)の前記手順に戻す。50

り、複数のマッチテストストリングが前記保護ストリング内に格納された後、前記手順を終了することを特徴とする請求項19記載の保護ストリングの生成方法。

【請求項21】

さらに、前記オリジナルストリングを、それぞれ複数の連続的なデジタル信号からなる複数のセグメントに前記演算装置を用いて分解するステップを備えることを特徴とする請求項19記載の保護ストリング生成方法。

【請求項22】

前記マッチを試すステップ(b)は、前記テストストリングの前記テスト用の複数の連続的なテストストリングが前記オリジナルストリングのそれぞれの前記セグメントの前記複数の連続的なデジタル信号にマッチするのかを前記演算装置を用いて試すことを特徴とする請求項21記載の保護ストリング生成方法。

10

【請求項23】

前記格納ステップ(c2)は、さらに、前記テストストリングが前記オリジナルストリングとマッチした前記オリジナルストリングの前記第2の複数の連続的なデジタル信号内の位置のロケーションを前記演算装置を用いて前記記憶装置に格納することを特徴とする請求項19記載の保護ストリング生成方法。

【請求項24】

前記ステップ(a)にあってテストストリングはランダムに前記演算装置を用いて生成されることを特徴とする請求項19記載の保護ストリング生成方法。

【請求項25】

20

コンピュータの記憶装置に格納される、第1の複数の連続的なデジタル信号(以下、オリジナルストリングという)の改変を検出するオリジナルストリングの改変検出方法において、

前記オリジナルストリングに関連する第2の複数の連続的なデジタル信号(以下、保護ストリングという)を前記記憶装置に有し、

前記保護ストリングは複数のテストストリングを有し、

前記保護ストリングが前記演算装置を用いて生成されたとき、前記オリジナルストリングの複数の連続的なデジタル信号の一部分にマッチする方法であり、

前記保護ストリングの一つのテストストリングの複数の連続的なデジタル信号を、前記オリジナルストリングの複数の連続的なデジタル信号と前記演算装置を用いて比較するステップ(a)と、

30

前記比較ステップ(a)の比較がマッチであるときは、前記演算装置を用いて前記ステップ(a)の手順に戻り、前記保護ストリング内の前記全てのテストストリングがテストされるまで異なるテストストリングを選択するステップ(b1)と、

前記比較ステップ(a)の比較結果が前記テストストリングとオリジナルストリングが非マッチであるときは、前記演算装置を用いて前記手順を終了し、オリジナルストリングに改変が存在すると判断するステップ(b2)と

を備えることを特徴とするオリジナルストリングの改変検出方法。

【請求項26】

40

前記保護ストリングは、それぞれ複数の連続的なデジタル信号からなる複数のセグメントに前記演算装置を用いて分解されることを特徴とする請求項25記載のオリジナルストリングの改変検出方法。

【請求項27】

前記比較ステップ(a)は、前記保護ストリングの一つのテストストリングの複数の連続的なデジタル信号を、前記オリジナルストリングのそれぞれのセグメントの複数の連続的なデジタル信号と前記演算装置を用いて比較することを特徴とする請求項26記載のオリジナルストリングの改変検出方法。

【請求項28】

コンピュータの記憶装置に格納された複数の連続的なデジタル信号を有するオリジナルコンピュータファイルを保護するコンピュータファイル保護方法において、

50

前記オリジナルコンピュータファイルの前記複数の連続的な信号よりも少ない数の、複数の連続的なデジタル信号を持つテストストリングをコンピュータの演算装置を用いて生成するステップ(a)と、

前記テストストリングの前記複数の連続的なデジタル信号を前記オリジナルコンピュータファイルの前記複数の連続的なデジタル信号と前記演算装置を用いて比較するステップ(b)と、

前記比較ステップ(b)の比較の結果が、前記テストストリングの前記複数の連続的なデジタル信号と前記オリジナルコンピュータファイルの前記複数の連続的なデジタル信号とが非マッチであるときには、異なるテストストリングに関して前記演算装置を用いて前記ステップ(a)に戻るステップ(c 1)と、

前記比較ステップ(b)の比較の結果がマッチであるときには、前記演算装置を用いて前記テストストリングを前記記憶装置内の前記保護ファイルに格納し、複数のマッチテストストリングが前記保護ファイルに格納されるまでステップ(a)に戻るステップ(c 2)と、

前記保護ファイルの一つのテストストリングの複数の連続的なデジタル信号を前記オリジナルコンピュータファイルの複数の連続的なデジタル信号と前記演算装置を用いて比較するステップ(d)と、

前記比較ステップ(d)の比較の結果がマッチであるときには、前記保護ファイルの全ての前記テストストリングがテストされるまで前記演算装置を用いて前記ステップ(d)に戻り、かつ異なるテストストリングを選択するステップ(e 1)と、

前記テストストリングとオリジナルコンピュータファイルとが非マッチであれば、前記演算装置を用いて前記手順を終了し、前記オリジナルコンピュータファイルに改変が存在することを判断するステップ(e 2)と

を備えることを特徴とするコンピュータファイル保護方法。

【請求項 29】

さらに、前記オリジナルコンピュータファイルを、それぞれ複数の連続的なデジタル信号からなる複数の連続的なセグメントに前記演算装置を用いて分解するステップを備えることを特徴とする請求項 28 記載のコンピュータファイル保護方法。

【請求項 30】

前記比較ステップ(b)は、前記テストストリングの複数の連続的なデジタル信号と前記オリジナルコンピュータファイルの前記各セグメントの各々の複数の連続的なデジタル信号とのマッチを前記演算装置を用いて試すことを特徴とする請求項 29 記載のコンピュータファイルの保護方法。

【請求項 31】

前記比較ステップ(d)は、前記テストストリングの複数の連続的なデジタル信号と前記オリジナルコンピュータファイルの前記各セグメントの各々の複数の連続的なデジタル信号とのマッチを前記演算装置を用いて試すことを特徴とする請求項 29 記載のコンピュータファイルの保護方法。

【請求項 32】

前記格納ステップ(c 2)は、さらに、前記テストストリングが前記オリジナルコンピュータファイルとマッチした前記オリジナルコンピュータファイルの前記複数の連続的なデジタル信号内の位置のロケーションを前記演算装置を用いて前記記憶装置に格納することを特徴とする請求項 32 記載のコンピュータファイルの保護方法。

【請求項 33】

前記ステップ(a)にあってテストストリングはランダムに前記演算装置を用いて生成されることを特徴とする請求項 28 記載のコンピュータファイルの保護方法。

【請求項 34】

複数のコンピュータに格納された複数の同一のオリジナルコンピュータファイルを保護するためのコンピュータファイル保護方法において、

前記オリジナルコンピュータファイルの各々は複数の連続的なデジタル信号を有しており

10

20

30

40

50

、各コンピュータにて、

前記オリジナルコンピュータファイルの前記複数の連続的な信号よりも少ない数の、複数の連続的なデジタル信号を持つテストストリングをランダムに前記コンピュータの演算装置を用いて生成するステップ(a)と、

前記テストストリングの前記複数の連続的なデジタル信号を前記オリジナルコンピュータファイルの前記複数の連続的なデジタル信号と前記演算装置を用いて比較するステップ(b)と、

前記比較ステップ(b)にあって前記テストストリングの前記複数の連続的なデジタル信号と前記オリジナルコンピュータファイルの前記複数の連続的なデジタル信号とが非マッチであるとき、前記演算装置を用いて前記ステップ(a)の手順に戻るステップ(c 1)と、

前記比較ステップ(b)の比較結果がマッチであるときには、前記テストストリングをコンピュータの記憶装置内の保護ファイルに前記演算装置を用いて格納し、複数のマッチテストストリングが前記コンピュータ保護ファイルに格納されるまでステップ(a)に戻るステップ(c 2)と、

前記コンピュータ保護ファイルの一つのテストストリングの複数の連続的なデジタル信号を前記オリジナルコンピュータファイルの連続的なデジタル信号と前記演算装置を用いて比較するステップ(d)と、

前記比較ステップ(d)の比較の結果がマッチであるときには、前記コンピュータ保護ファイルの全ての前記テストストリングがテストされるまで、前記演算装置を用いて前記ステップ(d)の手順に戻り、かつ異なるテストストリングを選択するステップ(e 1)と、

前記テストストリングと前記オリジナルコンピュータファイルとが非マッチであれば、前記演算装置を用いて前記手順を終了し、前記オリジナルコンピュータファイルに改変が存在することを判断するステップ(e 2)と

を備えることを特徴とするコンピュータファイル保護方法。

【請求項35】

さらに、前記オリジナルコンピュータファイルを、それぞれ複数の連続的なデジタル信号からなる複数の連続的なセグメントに前記演算装置を用いて分解するステップを備えることを特徴とする請求項34記載のコンピュータファイル保護方法。

【請求項36】

前記比較ステップ(b)は、前記テストストリングのテスト用の複数の連続的なデジタル信号と前記オリジナルコンピュータファイルの各セグメントの各々の複数の連続的なデジタル信号とのマッチを前記演算装置を用いて試すことを特徴とする請求項35記載のコンピュータファイルの保護方法。

【請求項37】

前記比較ステップ(d)は、前記テストストリングのテスト用の複数の連続的なデジタル信号と前記オリジナルコンピュータファイルの前記各セグメントの各々の複数の連続的なデジタル信号とのマッチを前記演算装置を用いて試すことを特徴とする請求項35記載のコンピュータファイルの保護方法。

【請求項38】

前記複数のコンピュータは、ネットワークと相互接続されていることを特徴とする請求項34記載のコンピュータファイルの保護方法。

【請求項39】

前記格納ステップ(c 2)は、さらに前記テストストリングが前記オリジナルコンピュータファイルとマッチした前記オリジナルコンピュータファイルの前記複数の連続的なデジタル信号内の位置のロケーションを前記演算装置を用いて前記記憶装置に格納することを特徴とする請求項34記載のコンピュータファイルの保護方法。

【発明の詳細な説明】

技術分野

本発明は、コンピュータにおいて格納されもしくは使用されるようなデジタル信号集合体に対する改変を検出する方法に関する。また、特に、本発明は、例えば、ウイルスや他の形態による不当な改ざんにより生じたコンピュータファイル内の改変を検出する方法に関する。

発明の背景

ハードウェアはネットワークを介して相互に関係付けられ、一方ソフトウェアはコンピュータプログラム及びデータの携帯性という面から相互に関係付けられるというように、コンピュータシステムやソフトウェアが益々相互に関連してくるにつれて、例えばウイルスのような不当な利用者や不当な改ざん者による不当な侵入から守ることは益々困難なものとなってきている。更に、コンピュータが益々相互に関係付けられるにつれて、一旦コンピュータネットワークのあるノードでそのような侵入が起こるとその侵入から（他の装置を）離隔させるのは益々困難になってきている。10

この技術分野においては、ウイルス検出プログラムがよく知られている。典型的な従来のウイルス検出プログラムにおいては、コンピュータの副構成要素である記憶媒体（メモリ又はディスク）内に寄生する特定のウイルスを追跡してその存在を判断することがプログラムにより行われている。しかしながら、かかる従来の対ウイルス・プログラムは単に既知のウイルスを検出するにすぎない。新しいウイルスが創作されてコンピュータプログラムに侵入するような場合、その対ウイルス・プログラムでは新しいウイルスは特定できないので、そのような新規に侵入するウイルスの存在を検出することはできない。それ故、従来において対ウイルス・プログラムが次々と出現してきた理由の一つとしては、新たに創作されたウイルスを特定するために対ウイルス・プログラムは隨時更新されなければならなかつたからである。20

同様に、従来の対ウイルス・プログラムの他の問題点としては次のようなものがある。即ち、ネットワーク上のあるコンピュータのあるノードからあるウイルスが侵入し、対ウイルス・プログラムがそれを検出できなかった場合、ネットワーク上の他のすべてのコンピュータに同じ対ウイルス・プログラムが備わっていたとしても、そのウイルスは検出されないままネットワーク上の他のすべてのコンピュータに拡散してしまう。その結果、新しいウイルスであれば、コンピュータネットワーク上のあるノードに一旦侵入すれば、全コンピュータネットワークに侵入拡散できることが事実上確証される。

コンピュータ技術分野において、対ウイルス・プログラムと同じように、その改変を検出するためにあるファイルを他のファイルと比較するプログラムというものはよく知られている。加えて、例えばチェックサムのようなファイル認証方法もこの技術分野においてはよく知られている。30

生物学の分野においては、免疫システム細胞というものがよく知られている。T細胞がその免疫システムの一部を構成している。T細胞は抗原を検出する受容体をその表面に有している。これらの受容体は疑似ランダム遺伝的過程を経て構成され、いくつかの受容体は生体からの分子もしくは「自己分子」を検出することができる高い可能性を有している。T細胞は胸腺において消極的選択と呼ばれる検査過程を経る。消極的選択において、自己分子もしくは生体にとって通常の分子、又はペプチドである分子を認識したT細胞は、破壊され胸腺に抑留される。自己ペプチドを検出しなかったT細胞は、胸腺を離れ、外部からの抗原に対する免疫による保護についての一基礎を提供する。40

発明の概要

本発明においては、オリジナル・コンピュータ・ファイルを保護するために、複数の隣接デジタル信号を有するコンピュータ保護ファイルを生成する方法が開示されている。その方法においては先ずテストファイルが生成される。テストファイルは複数の隣接デジタル信号を有する。その方法においては、テストファイルにおける複数の隣接デジタル信号とオリジナル・コンピュータ・ファイルにおける複数の隣接デジタル信号とのマッチングが調べられる。そこで、マッチしていた場合、そのテストファイルは破棄され、その手順はもとに戻って前のテストファイルと異なる他のテストファイルを生成する。一方、マッチしていない場合、そのテストファイルは格納される。50

本発明には、オリジナル・コンピュータ・ファイルに対する改変を検出する方法も含まれており、その方法においてはオリジナル・コンピュータ・ファイルは関連保護ファイルを有している。オリジナル・コンピュータ・ファイルは複数の隣接デジタル信号を有している。関連コンピュータ保護ファイルも複数のテストファイルを有しており、それらのテストファイルの各々は複数の隣接デジタル信号を有している。また、その複数の隣接デジタル信号は、オリジナル・コンピュータ保護ファイルが生成されたときにおいては、オリジナル・コンピュータ・ファイルにおける複数の隣接デジタル信号とはマッチしない信号である。そこで、この方法においては、コンピュータ保護ファイルの1つのテストファイルの複数の隣接デジタル信号とオリジナル・コンピュータ・ファイルにおける複数の隣接デジタル信号とが比較される。非マッチの場合には、コンピュータ保護ファイルにおけるすべてのテストファイルが検証されるまで、異なるテストファイルが選択され、手順は比較のステップまで戻る。一方、テストファイルとオリジナル・コンピュータ・ファイルがマッチした場合には、その手順は終了し、オリジナル・コンピュータ・ファイルに改変が検出されたことになる。

【図面の簡単な説明】

図1 a 及び 1 b は、コンピュータ保護ファイルを生成し、そのコンピュータ保護ファイルが生成された後のオリジナル・コンピュータ・ファイルに対する改変を検出するという本発明の好適な実施例における2つの方法のそれぞれのフローチャートである。

図2 a 及び 2 b は、それぞれ図1 a 及び 1 b に示された方法の他の実施例のフローチャートである。

図3は、コンピュータのネットワークの概略図であり、それぞれのコンピュータは、ネットワークのあるノードからウイルスが侵入した場合にその拡散を防御するためのオリジナル・コンピュータ・ファイルと関連した異なるコンピュータ保護ファイルを有している。

発明の詳細な説明

本発明は、オリジナルのコンピュータ・ファイルを保護するため、コンピュータ保護 (protection) ファイルを生成する方法に関する。明細書中で、請求の範囲を含めて、使われているように、「ファイル」という用語は、デジタル情報の集まり (collection) を意味する。このようなデジタル情報の集まりには、コンピュータのディスクドライブ等のある格納メディア (storage medium) 上に物理的に格納された物理的なファイルや、他の物理的ファイルの一部である論理的ファイルが該当し得る。「ファイル」という用語が示すものは、オリジナルのコンピュータ・ファイル内に含まれているコンピュータ保護ファイルのように、エンコードされ、他の「ファイル群」内に含まれることさえある。要するに、用語「ファイル」は、他の物理的集まりから分離された物理的集まりに限定されず、単にデジタル情報の集まりが該当する。

図1 a を参照すると、オリジナルのコンピュータ・ファイル1 0を保護するためにコンピュータ保護ファイル1 6を生成する本発明の方法のフローチャートが示されている。オリジナルのコンピュータ・ファイル1 0は、複数の隣接するデジタル信号を有するファイル又はストリングとして表されている。本発明の方法は一般に、コンピュータ・システム内で保護されるデジタル情報の集まりに関するので、オリジナルのストリング1 0は、バイナリ信号又は、バイトやキャラクタによってベースとされるより大きな信号であり得る。コンピュータは、テスト・ストリング (R_0) 1 2として表されるテスト・ファイルをランダムに生成する。テスト・ストリング1 2は、また、隣接するデジタル信号を複数有する。次に、ランダムに生成されたテスト・ストリング1 2の、オリジナル・ストリング1 0の一部に対する比較 (match) が試みられる。これから詳細に説明されるように、テスト・ストリング R_0 の複数の隣接するデジタル信号は、オリジナル・ストリング1 0の複数の隣接するデジタル信号と比較が試みられる。マッチ (以後、詳細に議論される基準) の場合、テスト・ストリング1 2は、捨てられ (rejected)、そして、当該方法は続けて、別のランダム・テスト・ストリング1 2を生成し、前記のステップを続ける。マッチしない (non-match) 場合、テスト・ストリング1 2はコンピュータ保護ファイル1 6又は抗体セット (R) 1 6内に保持される。好ましい実施の形態では、これまでに記載された

10

20

30

40

50

方法が、複数の非マッチング (non-matching) ・テスト・ファイル 12 が抗体セット (R) 16 内に、コンピュータ保護ファイルとして格納されるまで、続けられる。

ランダムに生成されたテスト・ストリング 12 の複数の隣接するデジタル信号の、オリジナル・ストリング 10 の複数の隣接するデジタル信号への比較を試みるため、オリジナル・ストリング 10 はまず、それぞれが複数の隣接デジタル信号から構成される、複数の隣接セグメントに構文解析され (parsed)、又は、論理的に分解される。好ましい実施の形態では、オリジナル・ストリング 10 は、等しいサイズのセグメントに、構文解析又は分解される。しかしながら、これは必須の制限ではなく、単に便宜上のものである。例えば、オリジナル・ストリング 10 が、

00101000100100000100001010010011

10

から成る 32 ビット・ストリングである場合、上記記載の 32 ビット・ストリングは、以下のように、それぞれ 4 つの隣接デジタル・ビットから構成される 8 つのセグメントに構文解析・分解される。

0010 | 1000 | 1001 | 0000 | 0100 | 0010 | 1001 | 0011

オリジナル・ストリングが、それぞれ 4 つの隣接デジタル・ビットを有する 8 つのセグメントに構文解析・分解されると、ランダムに生成されるテスト・ストリング 12 のそれぞれも、その長さが 4 つの隣接するデジタル・ビットになる。テスト・ストリング 12 は、それから、テスト・ストリング 12 のデジタル信号のそれぞれを、各セグメントのデジタル信号に対してテストすることによって、セグメントのそれぞれと比較される。従って、テスト・ストリング 12 が隣接デジタル信号「1000」を含む場合、テスト・ストリング 12 と第 2 セグメントとの間にマッチが見出される。その場合、当該方法は続いて、ランダムに異なるテスト・ストリング 12 を生成し、そのテスト・ストリング 12 の、オリジナル・ストリング 10 のセグメントのそれぞれに対する比較が試みられる。

20

ランダムに生成されたテスト・ストリング 12 が、オリジナル・ストリング 10 のセグメントのいずれにもマッチしないことが分かった場合、例えば、テスト・ストリングが「0111」である場合、そのテスト・ストリング 12 は抗体セット (R) 16 内に格納される。好ましい実施の形態では、それぞれがオリジナル・ストリング 10 のセグメントのいずれにもマッチしない、複数のテスト・ストリング 12 が抗体セット (R) 16 内に格納されるまで、別のテスト・ストリング 12 がランダムに生成され、オリジナル・ストリング 10 の各セグメントに対してテストされる。

30

図 1b を参照すると、本発明のもう一つの方法のフローチャートが示されており、ここでは、一旦、前記方法において判断されるように、マッチしない複数のテスト・ストリングが見出され、抗体セット (R) 16 内に格納されると、抗体セット (R) 16 は、テストされるストリング 18 内に変更が生じているか否かを判断するのに使われる。テストされるストリング 18 は、テストされたオリジナル・ストリング 10 と関連を有する。オリジナル・ストリング又はオリジナル・コンピュータ・ファイル 10 の許可されていない侵入又は侵略 (unauthorized intrusion or invasion) が発生しなかった場合、テストされるストリング 18 は、オリジナル・ストリング 10 と一致する。しかしながら、抗体セット (R) 16 が生成されてから、オリジナル・ストリング 10 がウイルス等によって変更、又は侵された場合、テストされるストリング 18 はオリジナル・ストリング 10 の変形物 (variation) である。図 1b に描かれた本発明の方法は、テストされるストリング 18 が、オリジナル・ストリング 10 である確率が高いのか、その変更された変形物であるかの判断をする。

40

好ましい実施の形態においては、テストされるストリング 18 も、それぞれ複数の隣接デジタル信号で構成される複数のセグメントに構文解析又は分解される。再び、好ましい実施の形態においては、セグメントの長さは等しく、かつ、抗体セット (R) 16 の生成に使われたセグメントの長さに等しい。上の例で続けると、ストリング 18 は、それぞれ 4 ビット長の 8 つのセグメントに構文解析・分解される。4 ビット長である、抗体セット (R) 16 からのテスト・ストリングのそれぞれは、ストリング 18 のセグメントのそれぞれに対して比較される。抗体セット (R) 16 からのテスト・ストリング 12 がストリン

50

グ 18 からのセグメントのいずれにもマッチしない場合、抗体セット (R) 16 から次のテスト・ストリング 12 が使われる。これは、抗体セット (R) 16 からのテスト・ストリングのすべてがテストされ、ストリング 18 がオリジナル・ストリング 10 と同じである確率が高いことが明らかにされるまで、続く。

一方、抗体セット (R) 16 からのテスト・ストリングのいずれかが、ストリング 18 のセグメントのいずれかにマッチする場合は、ストリング 18 は、オリジナル・ストリング 10 と一致せず、オリジナル・ストリング 10 への変更が発生したことが明らかにされる。

図 3 には、ネットワーク化された複数のコンピュータ 20 (A - D) の概略図が示されている。本発明の前記方法による効果は、図 3 を参照することにより明らかになる。もし、それぞれのコンピュータ 20 が各自のオリジナルのコンピュータ・プログラムあるいはストリング 10 を遂行すると仮定するならば、図 1a を用いて説明された方法により、各コンピュータ 20 (A - D) は連携されたコンピュータ保護ファイルあるいは他のコンピュータ 20 により生成されたものとは異なる抗体セット (R) 16 を生成する。各保護ファイル 16 はランダムに生成されたテスト・ストリング 12 に基づいて作成されるため、コンピュータ 20 A と連携され、R₁ とラベルされた保護ファイル 16 は、コンピュータ 20 B により生成されたオリジナルのストリング 10 と連携された R₂ とラベルされた保護ファイル 16 とは異なる。それゆえ、各コンピュータ 20 にとって、オリジナルファイル 10 と連携された保護ファイル 16 は別のものである。

ここで、コンピュータ・ノードの 1 つ、すなわちコンピュータ 20 A に発生したウイルスあるいは不許可の指令を想定してみよう。さらに、コンピュータ 20 A で動くオリジナルのコンピュータ・ファイル 10 と連携されたコンピュータ保護ファイル R₁ は、ウイルスの指令を検出できないと仮定しよう。さらに、ウイルスは連結に沿ってコンピュータ 20 B に伝播する。同じウイルスであるから、コンピュータ 20 A で動くオリジナルのストリング 10 を冒したのと同じように、コンピュータ 20 B で動くオリジナルのコンピュータ・ファイルあるいはオリジナルのストリング 10 を冒す。コンピュータ 20 B のオリジナルのファイルと連携されたコンピュータ保護ファイルあるいは抗体セット 16 R₂ は、コンピュータ 20 A のコンピュータ保護ファイルとは異なるから、コンピュータ 20 A のコンピュータ保護ファイル R₁ がウイルスの指令を検出できなかったとしても、前述のテスト方法によればオリジナルのコンピュータ・ファイル 10 の変化によりウイルスの存在を検出するかも知れない。それゆえ、ウイルスが全体のコンピュータネットワークに侵入するためには、ウイルスはコンピュータ 20 A のコンピュータ保護ファイル R₁ ばかりでなく、コンピュータ 20 B の保護ファイル R₂、コンピュータ 20 C の保護ファイル R₃、コンピュータ 20 D の保護ファイル R₄ にもまた打ち勝たねばならない。お分かりのように、ネットワーク上のコンピュータの数が増えるにつれ、増加するネットワーク上の異なる保護ファイルに対応して検出を避けるウイルスの能力も減少する。それゆえ、本発明の方法において、オリジナルのストリング 10 へのウイルスの指令の検出は、確率的根拠のある決定である。

検出の確率

検出は確率的なものであるため、次に保護ファイル 16 のテスト・ストリングおよびオリジナルのストリング 10 の異なる構成に対する確率について説明する。最初は、同じ長さの 2 つのストリング間の完全なマッチングは、ストリングの各場所で、デジタル信号 (バイナリ信号、あるいはバイト信号やキャラクタ信号のようなバイナリ信号の集まり) が同一であることを意味することに注意すべきである。1 つの実施例においては、もし対応する場所におけるシンボルの隣接マッチングが起こるならば、マッチングが起こると思われる。さらに、もしストリングの長さが 1 であり m がアルファベットのシンボルの数 (シンボルがバイナリ 1 であり、104 の順位にある場合、S P A R C プロセッサからの指令セットに対し m = 2、そして中間値に対し m = 50) であるならば、マッチングの確率は次のように決定される。

もし、次の用語を定義するならば、

10

20

30

40

50

N_{R0} = テスト・ストリングの最初の数 (マッチングを行う前)

N_R = マッチングを行った後のテストストリングの数

N_S = オリジナルのストリングのセグメントの数

P_M = 2つのランダム・ストリングのマッチングの確率

$f = N_S$ オリジナルのストリングのいずれもマッチングしないランダム・ストリングの確率

$$= (1 - P_M)^{N_S}$$

$P_f = N_R$ 抗体が指令を検出しない確率

もし、 P_M が小さく N_S が大きいならば、

$$f \approx e^{-P_M N_S}$$

10

そして、

$$N_R = N_{R0} \times f$$

$$P_f = (1 - P_M)^{N_R}$$

$$\approx e^{-P_M N_R}$$

上記を N_R について解くと、

$$\ln P_f = N_R \ln (1 - P_M)$$

20

あるいは、

$$N_R = \frac{\ln P_f}{\ln (1 - P_M)}$$

f は、ほぼ

$$e^{-P_M N_S} = (1 - P_M)^{N_S}$$

であるから、

$$-P_M N_S = N_S \ln (1 - P_M)$$

あるいは、

$$-P_M = \ln (1 - P_M)$$

30

あるいは、

$$N_R = \frac{\ln P_f}{-P_M} = \frac{-\ln P_f}{P_M}$$

そこで、次の式を得る。

$$N_R = N_{R0} \times f$$

あるいは、

$$N_{R0} = \frac{-\ln P_f}{P_M \times f}$$

40

$$= \frac{-\ln P_f}{P_M \times (1 - P_M)^{N_S}}$$

この式により、検出の確率 ($1 - P_f$) の関数として指令を検出することが求められる最初のストリング (N_{R0}) の数、保護されるオリジナルのストリングのセグメントの数 (N_S)、およびマッチングルール (P_M) を予測することができる。 R_0 は、次式のようなマッチングルールを選択することにより最小化される。

50

$$P_M = \frac{1}{N_s}$$

これは所望の検出の確率を選択することができ、 N_s の大きさ（保護されるべきストリングの数）の関数として求められる抗体ストリングの数を概算することができることを示している。

検出の確率の増大はコンピュータ費用の増加に結び付くため（ R_0 および R の大きさが増大するため）、（a）1つの侵入行為がいかに致命的であるか、そして（b）システムにどれほど冗長性が存在するか（すなわち、どれほど検出アルゴリズムのコピーが存在するか）を決定することにより所望の検出の確率を選択することができる。検出の確率は独立の検出アルゴリズムの数により指数関数的に増加することに注意すべきである。もし、 N = アルゴリズムのコピーの数であるならば、

$$P_{\text{system fails to detect}} = (P_f)^{N_t}$$

以下の表の値は、異なったアルファベットサイズ、すなわち m から対応する r および l の値を求めたものである。

アルファベットサイズ = 2

$r \setminus l$	16	32	50
1	1.0	1.0	1.0
2	1.0	1.0	1.0
3	0.938	1.0	1.0
4	0.438	0.938	1.0
5	0.203	0.453	0.734
6	0.094	0.218	0.359
7	0.043	0.105	0.176
8	0.020	0.051	0.086

アルファベットサイズ = 5 0

$r \setminus l$	16	32	50
1	0.314	0.628	0.984
2	0.006	0.012	0.019
3	1.10E-04	2.35E-04	3.76E-04
4	2.04E-06	4.55E-06	3.98E-06
5	3.77E-08	8.79E-08	3.75E-07
6	6.91E-10	1.69E-09	3.52E-19
7	1.26E-11	3.26E-11	3.31E-11
8	2.26E-13	6.28E-13	3.11E-12

アルファベットサイズ = 1 0 4

$r \setminus l$	16	32	50
1	0.152	0.305	0.476
2	0.001	0.003	0.004
3	0.123E-05	2.64E-05	4.23E-05
4	1.1E-07	2.46E-07	3.98E-07
5	9.78E-10	2.28E-09	3.75E-09
6	8.62E-12	2.11E-11	3.52E-11
7	7.53E-14	1.96E-13	3.31E-13
8	6.52E-16	1.81E-15	3.11E-15

前述の表は、式に対して概算により求めたものである。結局、正確な式を用いて、以下の 50

表の値を求めた。
アルファベットサイズ = 2

		P_M		
$r \setminus l$	16	32	50	
1	1.000	1.000	1.000	
2	0.961	0.999	1.000	
3	0.702	0.922	0.983	
4	0.395	0.665	0.827	
5	0.197	0.390	0.552	
6	0.093	0.205	0.315	10
7	0.043	0.103	0.165	
8	0.020	0.050	0.084	

アルファベットサイズ = 5 0

		P_M		
$r \setminus l$	16	32	50	
1	0.276	0.476	0.636	
2	0.006	0.012	0.019	
3	1.021E-04	2.353E-04	3.764E-04	
4	1.885E-06	4.550E-06	7.373E-06	
5	3.456E-08	8.787E-08	1.443E-07	20
6	6.285E-10	1.695E-09	2.824E-09	
7	1.132E-11	3.264E-11	5.522E-11	
8	2.012E-13	6.277E-13	1.079E-12	

アルファベットサイズ = 1 0 4

		P_M		
$r \setminus l$	16	32	50	
1	0.143	0.266	0.383	
2	0.001	0.003	0.004	
3	1.233E-05	2.642E-05	4.227E-05	
4	1.101E-07	2.456E-07	3.980E-07	
5	9.776E-10	2.280E-09	3.745E-09	30
6	8.617E-12	2.114E-11	3.523E-11	
7	7.533E-14	1.958E-13	3.312E-13	
8	6.520E-16	1.810E-15	3.112E-15	

他の実施例

図 2 a には、図 1 a に示された本願発明の方法の他の実施例のフローチャートが示されている。図 2 a のフローチャートでは、オリジナル・ストリングは 1 1 0 として記載されている。本願発明の方法を実行しているコンピュータは、ランダムなテスト・ストリング 1 1 2 を生成する。図 1 a に示されるオリジナル・ストリング 1 1 0 と同様なオリジナル・ストリング 1 1 0 は、複数のセグメントとして細かに調べられる。好ましい実施例では、セグメントのすべては複数の隣接デジタル信号からなる各々のセグメントと等価である。ついで、コンピュータはランダムに生成させたテスト・ストリング 1 1 2 をオリジナル・ストリング 1 1 0 の各々のセグメントとのマッチングを行う。結局、マッチしないと、テスト・ストリング 1 1 2 は廃棄される。

結局、テスト・ストリング 1 1 2 がオリジナル・ストリング 1 1 0 のセグメントとマッチすると、テスト・ストリング 1 1 2 は、抗体セット (R) 1 1 6 の一部として保護ファイル 1 1 6 に保持される。抗体セット (R) 1 1 6 の生成は、図 1 a で示され記述された抗体セット (R) 1 1 6 の正確に相補的なロジックとなる。しかしながら、テスト・ストリング 1 1 2 はオリジナル・ストリング 1 1 0 のひとつ以上のセグメントとマッチするので、テスト・ストリング 1 1 2 がオリジナル・ストリング 1 1 0 とマッチする特定のひとつの

場所かまたは複数の場所もまた抗体セット(R) 116 に格納される。また、テスト・ストリング 112 がオリジナル・ストリング 110 のセグメントとマッチした回数に関するデータも抗体セット(R) 116 に記録されなければならない。

図 2 a に示したフローチャートと同じように、図 2 b のフローチャートは、図 1 b のフローチャートに示された方法の別の実施例である本願発明の方法を示している。一旦、抗体セット(R) ファイル 116 が作られると、抗体セット(R) ファイルはストリング 118 に対してテストされる。それは抗体セット 116 からのテスト・ストリング 112 がストリング 118 に対してマッチすると仮定される各々の場所で、抗体セット 116 からのテスト・ストリング 112 をテストされるべきストリング 118 に対してマッチングを試みることになる。もし、マッチしなければ、ストリング 118 はオリジナル・ストリング 110 と同一ではなく、オリジナル・ストリング 110 に対する変化が検出される。

もし抗体セット 116 からのテスト・ストリング 112 がストリング 118 のセグメントとマッチすれば、コンピュータはテスト・ストリング 112 をマッチが起こると想定されているすべての場所がテストされるかまたは必要とされるマッチ数になるまで、残りのすべてのセグメントに対して比較を行う。これは、もし複数のマッチがあつたり、オリジナル・ストリング 110 のセグメントのひとつのみにウイルスが感染したような場合、マッチングテストは抗体セット 116 からのテスト・ストリング 112 をオリジナル・ストリング 110 の想定されたマッチングセグメントのすべてに対して、変更が生じていないことを確かめるため比較しなければならないため必要なことである。もし、抗体セット 116 からのテスト・ストリング 112 が、ストリング 118 のセグメントの必須の回数や必須の場所でマッチすれば、第 2 のテスト・ストリング 112 が抗体セット 116 から検索され、すべてのテスト・ストリング 112 がテストされるまで、別のマッチングテストが実行される。結局、すべてのテスト・ストリング 112 が必須の場所および回数でストリング 118 のセグメントとマッチし、ストリング 118 はオリジナル・ストリング 110 と同一であるという高い信頼性を有するようになる。

図 2 a および 2 b に述べられ示されたオリジナル・ファイルでの変化を確実に検知するという点における本発明の有利な点は、同様に、図 3 に述べられ示されるようなネットワークに適用することができる。ネットワークの各々のコンピュータ 20 (A - D) は他のコンピュータ 20 の抗体セット 116 とは異なるそれ自身の抗体セット 116 を生成するので、ウイルスを逃しコンピュータネットワーク全体に広がってしまう確率は、ネットワークにおけるコンピュータの数が増加するにつれて減少するであろう。

その他の考察

前述において論じたように、本発明は物理的な " ファイル " の作成またはテストに限定されない。用語 " ファイル " の使用は、デジタル信号、キャラクタ信号による又はバイトによるような 2 進数あるいはそれ以上のグループ化 (grouping) の集合体を備え得るデジタル情報の集合を定義するには明かに手不足である。

更に、前述において論じたように、" マッチ " の概念は、各場所において完全同一であるマッチに限定されない。上記において記載される一例は単に、" $r < 1$ となるようなストリング長 1 において、対応する位置における信号間での隣接する r 個のマッチ " である。他の実施例は単に、" $r < 1$ となるようなストリング長 1 において、対応する位置における信号間での r 個のマッチ " である。この実施例は、対応する位置における信号間のマッチは隣接するマッチでなければならないという要件を緩和する。他の形態のマッチには相補形態 (complementary form) のような論理等価物が含められる。故に、例えば、2 進法のストリング " 0111 " は " 1000 " に対するマッチと考えられる。というのは、この 2 つは論理的に相補的等価物であるからである。

更に、図 1 a に示され記載されるようなコンピュータ保護ファイル 16 の発生において、オリジナル・ストリング 10 に " マッチしない " テスト・ストリング 12 を保持することによって、対応する場所、例えば 1 つのシンボル、にマッチがなければテスト・ストリング 12 は拒絶される必要はない。言い換えれば、コンピュータ保護ファイル 16 は、複数の " 純粹な " テスト・ストリング 12 であってどのストリングもオリジナル・ストリング

10

20

30

40

50

10における対応するシンボルとマッチする単一シンボルは有しないようなものを備える必要はない。低レベルのマッチが許容され得る。

従って、テストされるストリング18に対してコンピュータ保護ファイル16の各テスト・ストリング12をテストするに当たり、図1bに示され記載されるように、対応する場所における単一シンボルのマッチのような低レベルのマッチはオリジナル・ストリング10が変更された旨の宣言に至る必要はない。

同様に、コンピュータ保護ファイル116の発生において、図2aに示され記載されるように、オリジナル・ストリング110に"マッチする"テスト・ストリング112を保持することによって、対応する場所に例えば1つのシンボルがマッチしないならテスト・ストリング112は拒絶される必要はない。言い換えれば、コンピュータ保護ファイル116は、複数の"純粹な"テスト・ストリング112であってどのストリングもオリジナル・ストリング110における対応するシンボルとマッチしない単一シンボルは有しないようなものを備える必要はない。低レベルの非マッチングが許容され得る。

加えて、コンピュータ保護ファイル16の各テスト・ストリング12をテストするに当たり、図2bに示され記載されるように、対応する場所における単一シンボルがマッチしないような低レベルの非マッチはオリジナル・ストリング10が変更された旨の宣誓に至る必要はない。

故に、クレームを含めて、ここで用いるように、用語"マッチ"は、上述の方法のいかなるものをも含むものであり、場合に応じて低レベルの"マッチ"又は"非マッチ"を含むが、これらに限定されるものではない。

低レベルの"マッチ"又は"非マッチ"の許容の論拠は、単一シンボル(ビットまたはバイト)における変更のような幾つかの変更のみを生じるウイルスは蔓延しないだろうということである。ウイルスが複写するならば、多くの変化が起きウイルスが検出されるだろう。低レベルのウイルス攻撃を許容するための二律背反性は、オリジナル・ストリングを保護するアルゴリズムが速く実行するだろうが保護の低下を伴うということである。これは、人間の免疫系において低レベルのウイルス攻撃は必ずしも免疫応答を引き起こさないことと類似している。

最後に、テスト・ストリング12又は112の発生は、図1a及び図2bに示され記載される方法においてランダムに発生しなくてもよい。次に発生するテスト・ストリング12又は112が先に発生するテスト・ストリング12又は112と異なる限りにおいて、本発明の方法は同様に機能するだろう。

10

20

30

【図1A】

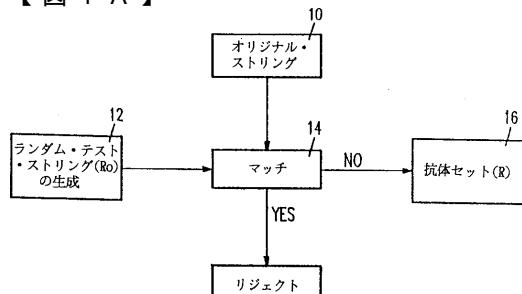


FIG. 1A

【図1B】

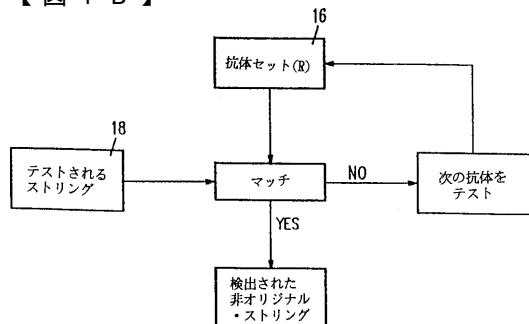


FIG. 1B

【図2A】

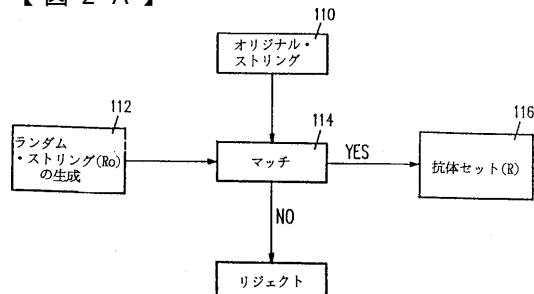


FIG. 2A

【図2B】

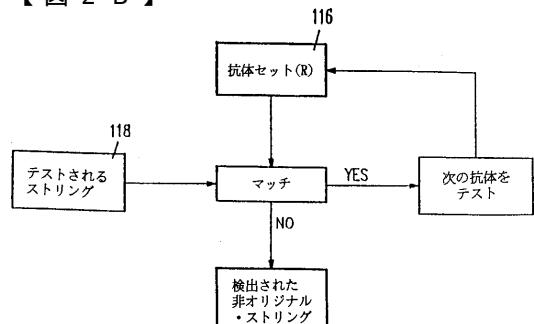


FIG. 2B

【図3】

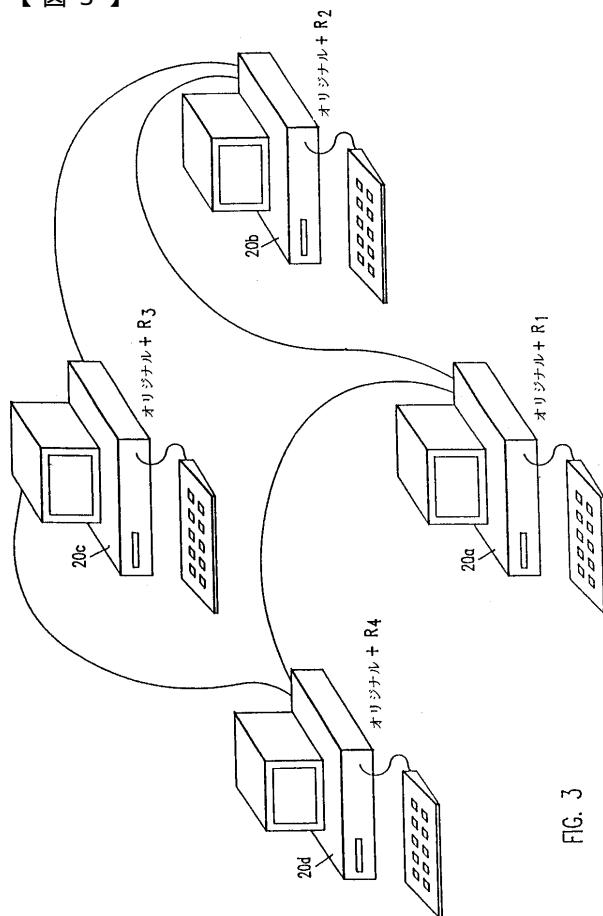


FIG. 3

フロントページの続き

(73)特許権者

ペレルソン、アラン エス .
アメリカ合衆国 87501 ニューメキシコ州 サンタフェ ロス アルボレス レイン 82
0

(74)代理人

弁理士 三好 秀和

(72)発明者 アレン、ローレンス スイー .、ザ サード

アメリカ合衆国 87059 ニューメキシコ州 ティヘラス テソロテ ロード 56

(72)発明者 フォレスト、スティファニー

アメリカ合衆国 87106 ニューメキシコ州 アルバカーキ アムハースト エヌ.イー. 4
40

(72)発明者 ペレルソン、アラン エス .

アメリカ合衆国 87501 ニューメキシコ州 サンタフェ ロス アルボレス レイン 82
0

審査官 久保 光宏

(56)参考文献 特開平4-139534 (JP, A)

特開平6-337781 (JP, A)

特開平6-334648 (JP, A)

特開平4-338823 (JP, A)

岡本栄司, 「暗号技術の応用 認証、零知識証明方式」, bit, 日本, 共立出版株式会社, 1991年12月 1日, Vol.23, No.13, pp.99-111, ISSN:0385-6984

Tom Madej, "AN APPLICATION OF GROUP TESTING TO THE FILE COMPARISON PROBLEM", Proc. of 1989 IEEE 9th Int. Conf. on Distributed Computing Systems, 1989年, pp.237-243, JST資料番号: C0487B

W. KENT FUCHS, et.al., "Comparison and Diagnosis of Large Replicated Files", IEEE Transactions on Software Engineering, 1987年, Vol.SE-13, No.1, pp.15-22, JST資料番号: D0480D, ISSN:0098-5589

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

G06F 9/06

G06F 12/00

G06F 12/14

G09C 1/00

H04L 9/32

JSTファイル(JOIS)

CSDB(日本国特許庁)

WPI/L(DIALOG)

INSPEC(DIALOG)